



安倍晋三内閣総理大臣へ大洲市の被災状況を説明

「がんばろう」大洲

今回の平成30年7月豪雨では、大洲市内でも尊い命を失うこととなりました。亡くなられた皆様の悼み、謹んでお悔やみ申し上げます。

今回の洪水は、過去に経験のない甚大な被害が発生し、家屋の浸水被害だけでも約三千棟を越える悲惨な状況です。加えて、水源地が被災したことにより、市内全域で大規模な断水となり、市民の皆様には、大変なご不便をおかけしています。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

また、救助活動、復旧活動にご協力いただいています自衛隊をはじめ、多くの団体の皆様、ボランティアの皆様など、ご支援いただいている全ての皆様に、厚く御礼を申し上げます。そして、消防団、自主防災組織、地域の皆様が、支え合い、共に汗を流しながら復旧活動に取り組んでいただいている姿を見て胸が熱くなりました。

大洲市長

二宮 隆久

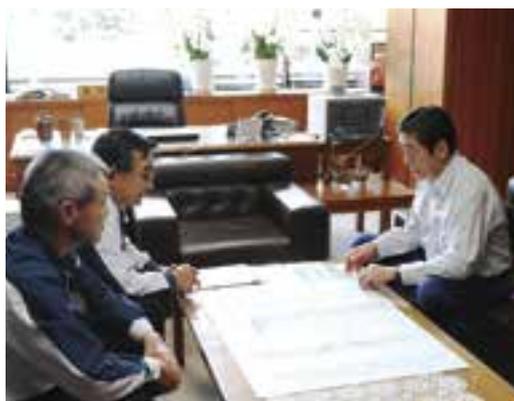


これから、復興に向けての一步を踏み出していかなければなりません。私としても、市民の皆様の声を国や県へ届けるため、安倍内閣総理大臣をはじめ、石井国土交通大臣、加藤厚生労働大臣、中村愛媛県知事へ、災害復旧そして復興へ向けて進むことができ、何より安全に住み続けることができる町を取り戻すために強力な支援と迅速な対応を要請しています。

市としても全力で復興に取り組んでいきますので、大洲市民全員で助け合いながら、力を結集して、今こそ「チームおおす」でこの災害を乗り越え、明るい未来に向かって、頑張っていきたいと思います。

「がんばろう」大洲」を合言葉に。

中村時広愛媛県知事へ
状況報告と支援要望



1. り災証明書について(7月18日現在)【問い合わせ先 危機管理課 24-1742】

り災証明書とは	被害を受けた事実を行政が公的に証明する書類で、市が調査のうえ発行されるものです。損害保険の申請や、被災者に係る公的な支援などに必要となります。
どこで受け付けているのですか	市役所2階大ホールおよび各支所で(午前8時30分から午後5時15分)受け付けています。現在のところ、受付期限は設定していません。随時、受け付けます。
り災に係る物件は何があるのですか	住宅、店舗、事務所などの建物が対象となります。それ以外にも、自動車などが対象となります。 なお、自動車などの申請については、写真を提示してください。
り災証明の交付には、どれぐらいの時間がかかりますか	しばらくの間は、即日交付できないため、後日連絡させていただくことをご了承ください。

2. 生活情報について(7月18日現在)【問い合わせ先 企画政策課 24-1728】

医療機関の状況や入浴施設などの生活に係る情報を、市公式ホームページに掲載しています。ホームページが確認できない場合は、企画政策課までご連絡ください。

市公式HP <http://www.city.ozu.ehime.jp/soshiki/kikikanri/28815.html>

また、防災行政無線についても、下記のフリーダイヤルから再確認することができます。

防災行政無線テレホンサービス ☎0120-00-8863



3. 中止になった行事など(7月18日現在)

行事名	開催日	場 所	広報おおず8月号掲載ページ
大洲ジュニアトライアスロン大会	7月29日(日)	肱川緑地公園	
大洲川まつり花火大会	8月3日(金)・4日(土)	肱北・肱南河原	15ページ
ながはま赤橋夏まつり	8月4日(土)	長浜中学校	15ページ
鹿野川夏まつり	8月11日(土)	肱川支所前	15ページ
こわーいおはなし会	8月11日(土)	大洲図書館(閉館中)	25ページ
第21回山鳥坂の夜神楽	8月13日(月)	旧岩屋小学校	14ページ
えひめYOSAKOI祭り2018	8月19日(日)	肱川緑地公園ほか	16ページ
大洲市カヌーツーリング駅伝大会	8月19日(日)	肱川流域	
八幡浜大洲地区運動公園	全ての施設利用を中止しています		

※その他の行事についても、変更が生じる可能性がありますのでご注意ください。

4. 被災者生活再建に関する各種制度について

国では、被災者の生活再建への取り組みを支援するため、下記のような各種支援制度を用意しています。

▽被災者生活再建支援制度

(災害により住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対する支援金)

▽災害援護資金

(負傷または住居、家財の損害を受けた人に対する生活再建に必要な資金の貸付制度)

また、大洲市におきましても、被災者生活再建のための支援について検討を行っています。詳細については、広報おおず9月号でお知らせする予定です。